

平成 29 年 3 月 24 日
審判部会発第 29- 号

道歴保証人 殿
資格審査委員 殿
区郡市理事長 殿

(一社)東京都空手道連盟
専務理事 坂梨 孝美
審判部会長 平野 拓通
(公印略)

平成 29 年度

全空連公認 『都道府県組手審判員講習会』 開催について

周知の通り、上記審判員の登録制度については、平成 26 年 4 月より運用を開始しています。地区組手審判員講習会を受講するには、この資格を取得し全空連へ登録してから 2 年以上経過しないと受けられません。既に都空連認定組手 A 級又は B 級を所持していても今回の講習会に出席し、学科試験・実技試験共受ける必要があります。別添都空連認定『審判員講習会』開催についてと間違わないで下さい。

また、この案内は個人資格者には一切通知しておりませんので、理事長の皆様方におかれましては、くれぐれも受講資格者にご配慮のほどお願い致します。

※昨年登録された方は全空連会員証に

“都道府県組手審判、”有効期限 2019 年 3 月 31 日、と印字されています。

言記

- 日 時 ・ 平成 29 年 5 月 5 日 (金・休) 午前 9 時より受付開始
- 会 場 ・ 日本空手道会館 江東区辰巳 1 - 1 - 20
(会場への直接問い合わせはご遠慮下さい。)
- 交 通 ・ 東京メトロ有楽町線『辰巳駅』1 番出口より徒歩 5 分
- 受講資格 ・ (公財) 全日本空手道連盟会員
・ (一社) 東京都空手道連盟会員
・ 都空連認定『区郡市審判員』で年齢 25 歳以上
空手歴 7 年以上(満 15 歳より数える)、公認 3 段以上
(事前に区郡市審判登録をしておいて下さい。部会長宛、必ず所定用紙に記入し、新規者は 3,000 円、更新者も 3,000 円を。3 年間有効)
- ・ 都空連認定『組手 A 級』及び『組手 B 級』審判員で上記条件に該当し、昨年全空連への登録手続きをしていない者。
- ・ 都空連認定『組手 A 級』及び『組手 B 級』審判員で更新の者で上記条件に該当している者。
- ※ 期限切れ (失効) の審判員は受講出来ません。
- 受講料 ・ ￥ 1 0, 0 0 0 円 (昼食は各自用意して下さい。付近に飲食施設はありません。)
- 更新料 ・ ￥ 3, 0 0 0 円 (A 級、B 級) (3 年間有効)
- 登録料 ・ ￥ 2, 5 0 0 円 新規合格者(A・B級の区別はありません) (後日請求致します)

(全空連公認 1/2)

- 服 装 ・ 都空連指定『審判員制服』
- 持 参 品 ・ 審判員証、笛、筆記用具、ルールブック
(ルールブックは原則として当日販売致しません。事前に購入の事)
- 選 手 ・ 受講者は組手選手 1 名を必ず連れて来ること。
(当日、当該選手名を記入してもらいます)
- ・ 選手のいない受講者は、部会で用意致しますので
受講申請書に『要』と記入し申し込んで下さい。
(選手費用として¥5,000円必要です。)
- ・ 尚、実技は午後から行いますので、選手は12:30分までに受付終了のこと。
- ・ 選手のレベルは茶帯(中学生以上)以上の男子及び
女子とし、各自の健康チェックを済ませておくこと。
(当日、当該審判名を記入してもらいます)
- ※健康保険証、拳サポーター、ニューメンホー、ファールカップ持参。
(当日、選手の必需品の販売は一切致しません。)
- ※当日選手には保険をかけますが、出来るだけ事前にスポーツ安全保険等に加入しておいて下さい。
- 時 間 割 ・ 午前 9 時 00 分より…受付開始
- ・ 午前 10 時 00 分より…開講式及び規約講義・学科テスト(該当者全員)
- ・ 正午 12 時 00 分より…昼食
(休 憩)
- ・ 午後 1 時 00 分より…実技実習・実技検定審査(該当者全員)
- ・ 午後 5 時 00 分ごろ…終了予定
- 申請方法 ・ 区郡市、又は、団体別にまとめて同封の申請書と申込書(下欄の申請団体名は記入しないで)に記入し申請のこと。
- ・ 書類不備(道歴保証人等の記入漏れ)と期限切れ(失効)の審判員の申請は受付けませんので、必ずチェックしてから申し込むこと。
(失効の審判員は、区郡市審判員を事前に申請してから受講のこと
4/10(金)迄に平野部会長へ送付)(登録料又は更新料3,000円)
- ※所定用紙は数年前、区郡市理事長へは送付してありますがなければA-4用紙にいつ、どこで、誰が講師(全国組手有資格者1名以上立会い)かと受講者氏名、生年月日、住所、TEL、都空連No、全空連Noを!
- 受 講 料 ・ 当日受付で納入して下さい。

申請締切 平成 29 年 4 月 22 日 (土) 必着

問合せ 審判部会・部会長 平野 拓通まで TEL03-3302-4933 携帯 090-4841-3461
Eメール taku_karatedo_hour@yahoo.co.jp

申請先

〒241-0801

横浜市旭区若葉台 4-23-602

審判部会・事務局

小林 一三 宛

TEL 045-922-9203 携帯 090-9313-2874

以上(全空連公認 2/2)